

# 長門市地域おこし協力隊員募集要項

～温泉街の魅力を一緒に作り上げる地域おこし協力隊を募集～

長門市は、本州最西端の山口県の西北部に位置し、温暖な気候と海や山などの豊かな自然環境に恵まれ、これらを活かした農林水産業と、五つの温泉郷や貴重な歴史・文化資源を活かした観光産業を基幹産業として発展してきました。

今回、地域おこし協力隊員を募集する長門湯本温泉は、平成 28 年から「長門湯本温泉観光まちづくり計画」に基づいて、持続的な観光まちづくりを進めています。かつて、約 39 万人の宿泊客が来訪していましたが、平成 26 年には約 18 万人まで半減し、長門市全体の観光産業にとっても厳しい状況におかれていました。このような背景の中、温泉街全体の再生を目指し、「人気温泉地ランキング全国トップ 10 入り」を目標に、地域の旅館やホテル、住民、行政、地域外の専門家が一体となって魅力的な温泉街を生み出すために取り組みを進めています。

今年の 3 月には星野リゾート 界 長門や立ち寄り湯である「恩湯」が開業を迎え、また、新たにカフェやバーなども順次開業する予定です。しかしながら、温泉街の再生はこれからがスタートであり、更なる魅力の創出に向け、継続的に取り組む必要があります。地方創生に向けた取組を持続させるためには、その地域の方々だけでなく地域内外の方々の交流を通じた賑わいの創出などが不可欠です。そのため、新たな発想で、地域の内外をつなぎ、魅力ある温泉街を一緒に作り上げていただける人材を求めています。

そこで、地域おこし協力隊として温泉街の魅力を一緒に作り上げる活動を行い、退任後に起業や事業承継、市内企業への就業などによる定住を目指す意欲のある方を募集します。

※現在、長門市内では、9 名（男性 7 名、女性 2 名）の隊員が、それぞれのミッションに果敢に挑み、この地域を盛り上げようと色々な活動をしています。また、これまで退任した 8 名（男性 5 名、女性 3 名）の隊員 OB・OG も市内に定住・定着していることから、本市では隊員 OB・OG の協力を得て、地域おこし協力隊ネットワークの構築に取り組み、相談・支援体制の充実を図り、現役隊員が活動しやすい環境づくりに取り組んでいます。

## 【活動内容等】

### ○概要

長門湯本温泉は、温泉地ランキング TOP 10 を目指す温泉地として、新たに取り組むべき事業の創出等を進め、持続的な観光地を目指しています。

今回募集を行う協力隊には、長門湯本温泉を活動の拠点として、外部人材ならではの視点や行動力等を活かした新たな取組の創出、地域外の大学や企業との定期的なつながりの創出、地域住民・観光客による地域貢献の仕組みの創出などに取り組んでいただきます。また、交流人口の増加及びボランティアによらない地域における交換経済の仕組みの構築などに取り組んでいただきます。

### ○活動内容

- I. 地域外の大学や企業等との定期的な交流機会の創出に関する活動  
まちづくりワークショップの企画立案、ワーケーション等の観光地での働き方提案等
- II. 地域住民・観光客による地域貢献の仕組みの創出に関する活動  
住民参加型おもてなしの構築等

### Ⅲ. 空き家調査及び活用の企画立案に関する活動

地域ニーズを踏まえた空き家などを活用した新たな事業の企画・提案等

#### 【募集対象】

次の①～⑥の要件をすべて満たす方

- ① 原則として、年齢が20歳以上45歳以下の方
- ② 3大都市圏をはじめとする都市地域等に住民票を有し、委嘱後に長門市に住民票を移すことができる方
- ③普通自動車運転免許を取得している方
- ④ワード、エクセル、インターネットなどの基本的なパソコン操作ができる方
- ⑤心身ともに健康で、地域住民と協力しながら活動できる方
- ⑥雇用期間終了後、起業・就業し、定住する意欲のある方

#### 【募集人数】

1名

#### 【勤務場所】

長門湯守 株式会社事務所（長門市深川湯本 1260-1）を拠点とします。

#### 【任用形態】

長門市の会計年度任用職員（非常勤職員）として任用します。

#### 【任用期間】

令和2年5月1日から令和3年3月31日まで ※着任日は応相談

※年度ごとに勤務実績等を踏まえて更新します。（最長3年まで任用可）

#### 【勤務日等】

勤務日数：週5日

勤務時間：週31時間

#### 【報酬】

- ・月額：164,000円
- ・期末手当：報酬月額1.45月分（6月期、12月期それぞれ0.725月）を支給  
ただし、在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給
- ・通勤手当相当：通勤距離が片道2km以上の場合は、市の規定に基づき通勤手当相当の報酬を支給

#### 【待遇等】

- ・福利厚生：社会保険（健康保険、厚生年金）、雇用保険に加入
- ・住居：市内の空き家を隊員に貸与（賃料は市負担）  
（引越費用、光熱水費、生活用品等については自己負担）
- ・休暇：任用期間等に応じて年次有給休暇及び特別休暇を付与
- ・職務：一般職の地方公務員として、守秘義務、職務専念義務など職務上の規程が適用さ

れます。

- ・その他：活動に必要な車両及びパソコンを貸与し、事務用品及び作業着等を支給

#### 【応募期限】

令和2年3月13日（金曜日）※必着

#### 【応募方法】

令和2年度長門市役所会計年度任用職員登録申込書の必要事項を記入し、地域おこし協力隊申込書、論文（長門市地域おこし協力隊として取り組みたいこと」をテーマに800字程度、様式自由）を添付のうえ、長門市役所企画政策課に郵送又は持参にて提出してください。なお、提出いただいた書類は返却しません。

#### 【選考方法】

##### （1）第一次選考

- ・会計年度任用職員登録申込書、地域おこし協力隊申込書、論文をもとに書類審査を行います。
- ・審査結果は、3月中旬に応募者全員に文書にて通知します。

##### （2）第二次選考

- ・第一次選考合格者を対象に、面接審査を行います。
  - ・第二次選考は、3月下旬に、本市内において1泊2日の日程で行い、面接審査のほか、試験的な地域おこし活動及び現地視察等を行います。
  - ・旅費は、基本個人負担としますが、遠隔地の場合は居住地から公共交通機関（タクシーを除く）利用による山口県内の最初の到着地までの交通費の一部を助成します。  
※山口宇部空港及び新山口駅をご利用の方は、送迎を行います。
  - ・面接結果（合否）は対象者に文書にて通知します。
- ※選考内容についてのお問い合わせにはお答えできません。

#### 【その他】

- ・本採用は、令和2年予算案が令和2年3月議会で可決された場合において、有効となります。
- ・地方公務員法の規定に基づき、採用者は全て条件付採用とし、採用後1カ月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。（ただし勤務条件により、条件付採用の期間が1カ月を超える場合があります。）
- ・本選考に関して収集した個人情報については、本選考、結果通知の発送及び採用手続き以外には利用しません。

#### 【応募先・問い合わせ先】

長門市役所企画政策課企画調整係

〒759-4192 山口県長門市東深川 1339 番地 2

TEL：0837-23-1229 FAX：0837-22-0135

E-mail：chosei@city.nagato.lg.jp